資料2

年金業務・組織再生会議
ーヒアリング資料ー

2007年11月5日

日本アイ・ビー・エム株式会社

刷新可能性調査の位置づけ

社会保険オンラインシステム
刷新可能性調査仕様書より抜粋

2004/1　2005/3　2005/7　2006/3　2006/7

刷新可能性調査 → 最適化計画策定 → 最適化計画実施

▲ 業務・システムの見直し方針

社会保険オンラインシステム
刷新可能性調査仕様書

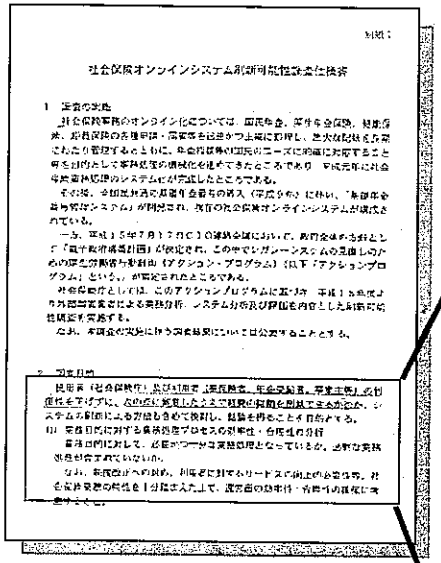

別紙1

社会保険オンラインシステム刷新可能性調査仕様書

1　調査の実施

社会保険事務のオンライン化については、国民年金、厚生年金保険、健康保険、船員保険の各種事務・関係等を迅速かつ正確に処理し、多大な効果をもたらすとともに、年金制度等の国民のニーズに的確に対応することを究極目的として事務処理の標準化を進めてきたところであり、平成元年には社会保険業務処理のシステムが完成したところである。

その後、全国民共通の基礎年金番号の導入（平成9年）に伴い、「年金業務処理システム」が開発され、現在の社会保険オンラインシステムが構成されている。

一方、平成15年7月17日CIO連絡会議において、政府全体の方針として「電子政府構築計画」が決定され、このなかでシステムの見直しのための厳しい期限付き計画（アクション・プログラム）（以下「アクションプログラム」という。）が策定されたところである。

社会保険庁としては、このアクションプログラムに基づき、平成16年度より外部専門家による業務分析、システム分析及び評価を内容とした刷新可能性調査を実施する。

なお、本調査の実施に伴う調査結果については随時公表することとする。

2　調査目的

使用者（社会保険庁）及び利用者（被保険者、年金受給者、事業主等）の利便性を下げずに、次の点に留意したうえで経費の総額を削減できるか否か、システムの刷新による方法も含めて検討し、結論を得ることを目的とする。

(1)　業務目的に対する業務処理プロセスの効率性・合理性の分析

業務目的に対して、必要かつ十分な業務処理となっているか。過剰な業務処理が含まれていないか。

なお、制度改正への対応、利用者に対するサービスの向上の必要性等、社会保険業務の特性を十分踏まえた上で、運営面の効率性・合理性の確保に考慮すること。

2．調査目的

使用者（社会保険庁）及び利用者（被保険者、年金受給者、事業主等）の利便性を下げずに、次の点に留意したうえで経費の総額を削減できるか否か、システムの刷新による方法も含めて検討し、結論を得ることを目的とする。

(1)　業務目的に対する業務処理プロセスの効率性・合理性の分析

業務目的に対して、必要かつ十分な業務処理となっているか。過剰な業務処理が含まれていないか。

なお、制度改正への対応、利用者に対するサービスの向上の必要性等、社会保険業務の特性を十分踏まえた上で、運営面の効率性・合理性の確保に考慮すること。

刷新可能性調査の進め方

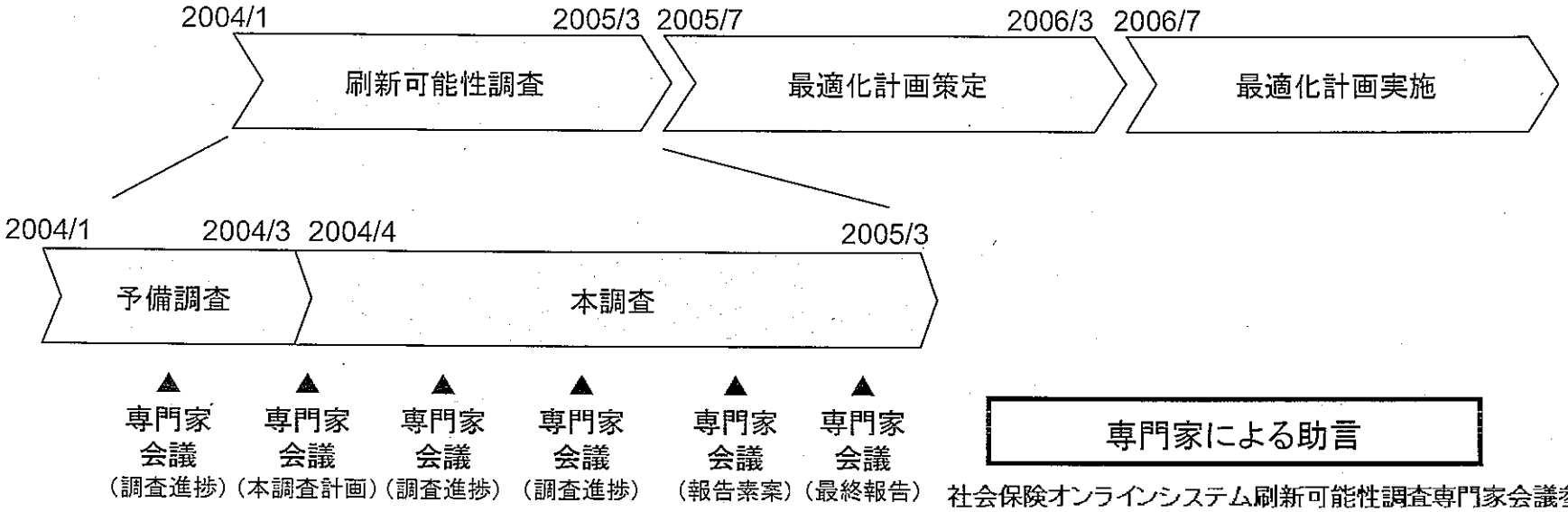

厚労省CIO補佐官による助言

専門家による助言

社会保険オンラインシステム刷新可能性調査専門家会議参集者

	飯塚　悦功	東京大学大学院工学系研究科化学システム工学専攻教授
	板倉　稔	株式会社セゾン情報システムズ常務取締役システム技術センターセンター長
	江口　隆裕	筑波大学大学院教授
	大槻　繁	株式会社一（いち）専任コンサルタント
（座長）	大橋　有弘	明星大学人文学部教授
	大場　充	広島市立大学情報科学部教授
	榊原　智子	読売新聞東京本社編集局解説部記者
	鈴木　信夫	日本システム監査人協会理事
	角田　茂	金沢工業大学参事
	西野　隆英	株式会社ユーフィット専務取締役副社長
	根岸　哲	神戸大学大学院法学研究科教授
	拜原　正人	株式会社クロスリンク・コンサルティング代表取締役社長
	平野　哲	独立行政法人海洋研究開発機構横浜研究所地球シミュレータセンターセンター長特別補佐

（敬称略、五十音順）

業務処理プロセスの見直しコンセプト

2004/4
専門家会議資料
より抜粋

現状の事務所業務

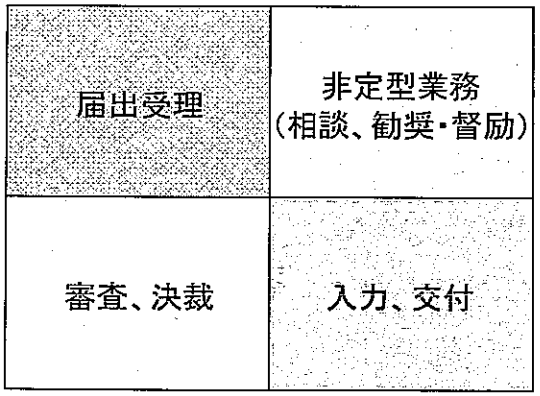

改革後の事務所業務

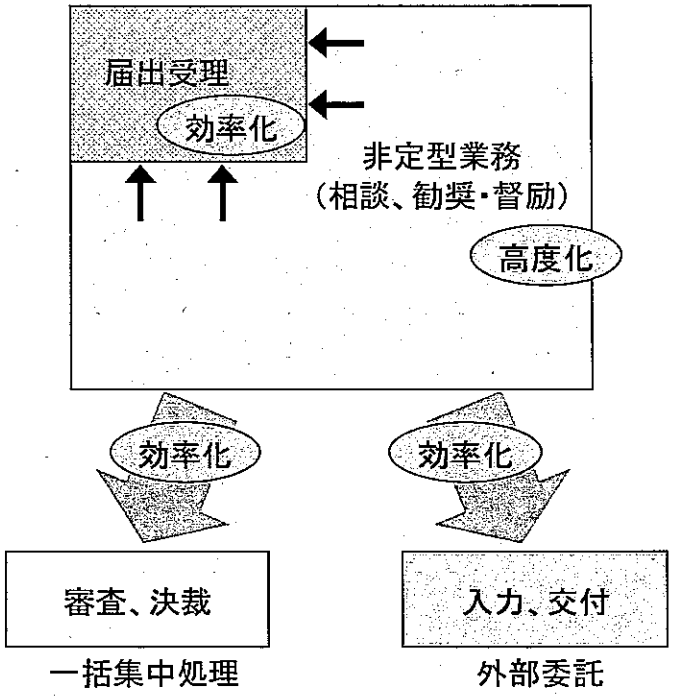

業務・システムの見直し方針

社会保険庁ホームページ
社会保険業務に係る業務・システムの見直し方針についてより抜粋

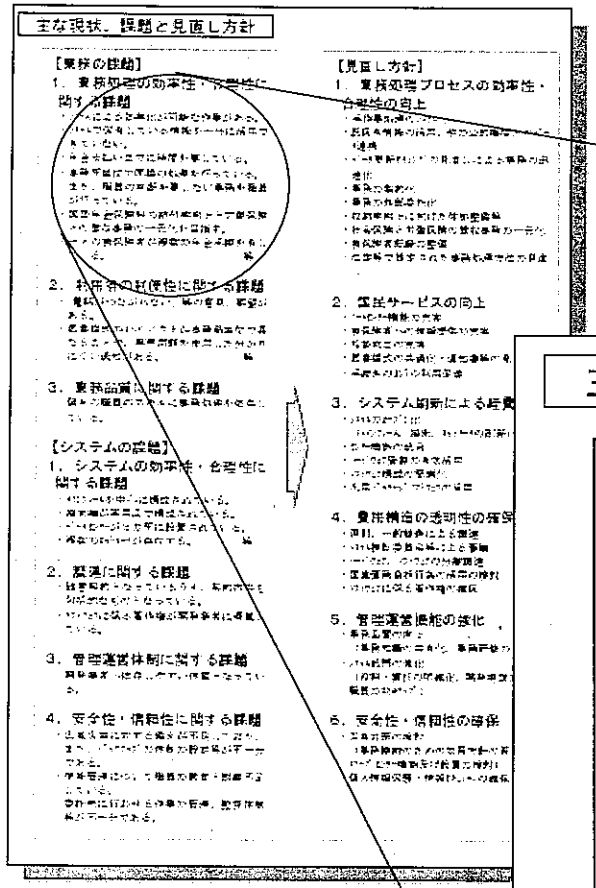
主な現状、課題と見直し方針

【業務の課題】
1．業務処理の効率性・合理性に関する課題
2．利用者の利便性に関する課題
3．管理運営体制に関する課題
4．安全性・信頼性に関する課題

【システムの課題】
1．システムの効率性・合理性に関する課題
2．運用に関する課題
3．管理運営体制に関する課題
4．安全性・信頼性に関する課題

【見直し方針】
1．業務処理プロセスの効率性・合理性の向上
2．国民サービスの向上
3．システム刷新による経費
4．費用構造の透明性の確保
5．管理運営機能の強化
6．安全性・信頼性の確保

主な現状、課題と見直し方針

【業務の課題】

1．業務処理の効率性・合理性に関する課題

- ｼｽﾃﾑによる効率化が可能な作業がある。
- ｼｽﾃﾑで保有している情報を十分に活用できていない。
- 年金支払いまでに時間を要している。
- 事務所単位で同様の処理を行っている。また、職員の判断を要しない業務を職員が行っている。
- 国民年金保険料の納付率向上と労働保険との徴収事務の一元化を目指す。
- 一人の被保険者が複数の年金手帳を有している。　　等

2．利用者の利便性に関する課題

- 「電話がつながらない」等の意見、要望がある。

【見直し方針】

1．業務処理プロセスの効率性・合理性の向上

- 手作業処理のｼｽﾃﾑ化
- 既保有情報の活用、他の公的機関とのﾃﾞｰﾀ連携
- ﾃﾞｰﾀ更新ﾀｲﾐﾝｸﾞの見直しによる業務の迅速化
- 業務の集約化
- 業務の外部委託化
- 収納率向上に向けた体制整備等
- 社会保険と労働保険の徴収事務の一元化
- 被保険者記録の整備
- 法律等で規定された事務処理方法の見直し

2．国民サービスの向上

- ｺｰﾙｾﾝﾀｰ機能の充実

業務処理プロセスの調査要領

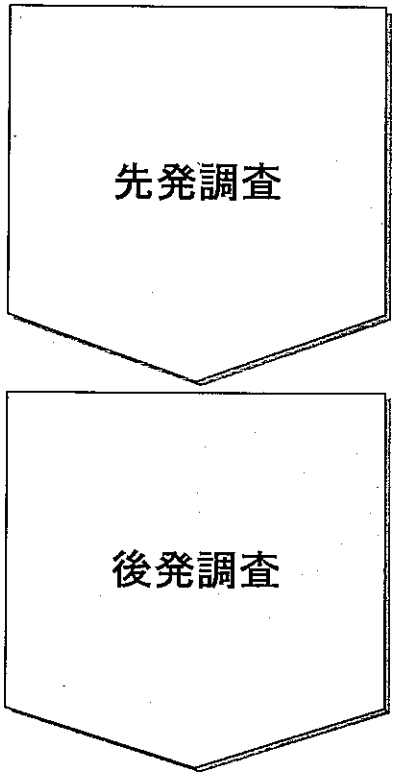

先発調査

目的	:事務所共通での発生が想定される業務上の課題の抽出
方法	:ABCインタビュー、ヒアリング
対象業務	:各業務グループから選定された代表業務
対象組織	:選定事務所

後発調査

目的	:先発調査で抽出した課題が業務、組織共通の課題に相当するかの検証
方法	:アンケート、補足インタビュー
対象業務	:全業務
対象組織	:各事務局から選定された計47事務所 （補足インタビューの対象組織は、アンケート結果によって選定）

現状業務量の算出要領

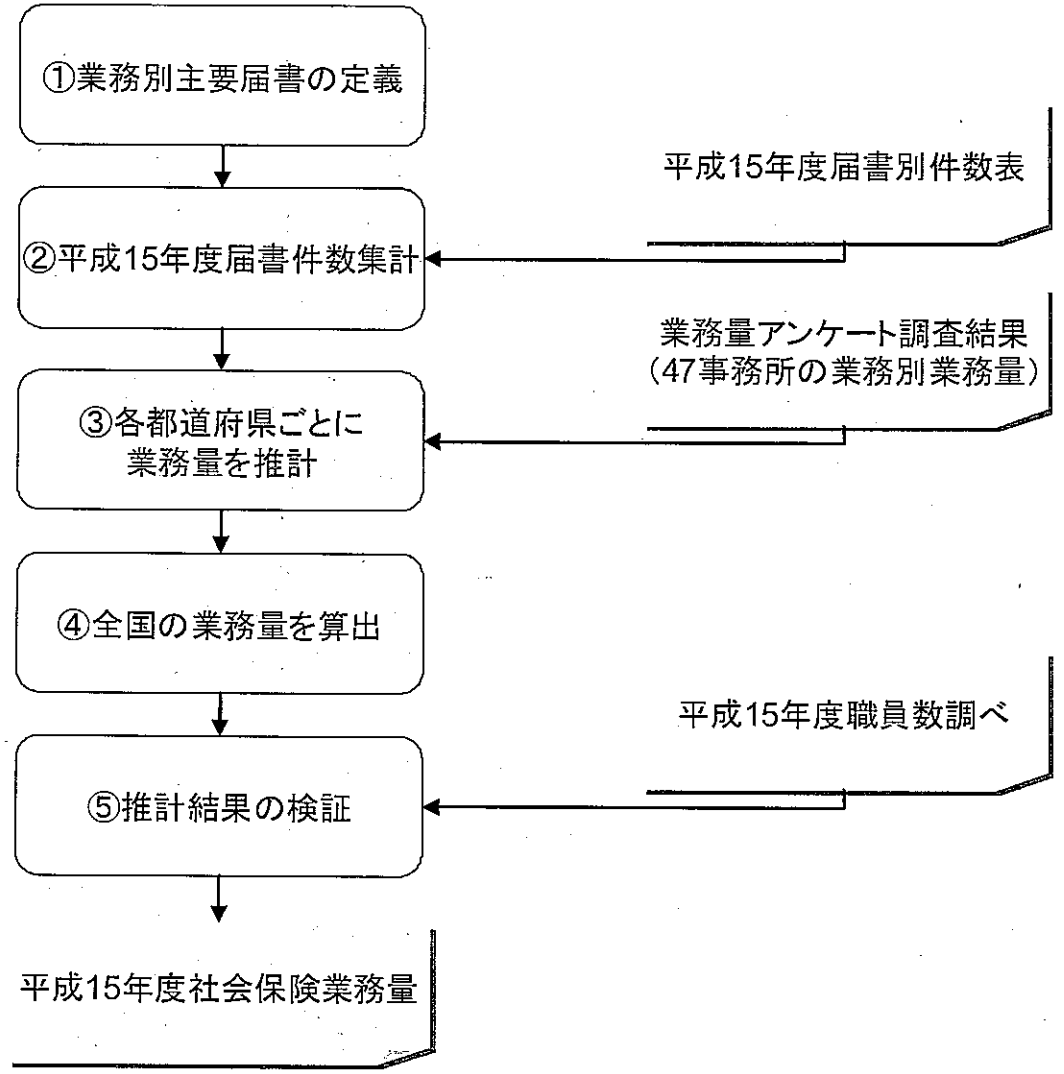
①業務別主要届書の定義
②平成15年度届書件数集計
③各都道府県ごとに
業務量を推計
④全国の業務量を算出
⑤推計結果の検証
平成15年度社会保険業務量
平成15年度届書別件数表
業務量アンケート調査結果
（47事務所の業務別業務量）
平成15年度職員数調べ

削減業務量の試算要領

削減業務量 ＝ 現状業務量 × 削減率

削減率　現状業務量　削減業務量

業務大分類	業務1	処理	【施策1】手続き・処理を自動化する 2%	削減率合計	実績業務量	削減業務量	改革後業務量
健保・厚年適用	新規適用	届書受理	2	4%	110,871	4,435	106,436
		返戻処理	0	0%	15,025	0	15,025
		届書入力	3	6%	79,760	4,786	74,974
		交付	0	0%	43,700	0	43,700
		編綴・保管	0	0%	36,698	0	36,698
	全喪	届書受理	1	2%	55,804	1,116	54,688
		返戻処理	0	0%	13,582	0	13,582
		届書入力	2	4%	46,122	1,845	44,277
		編綴・保管	0	0%	21,356	0	21,356
	管轄変更	届書受理	0	0%	48,244	0	48,244
		返戻処理	0	0%	12,415	0	12,415

情報セキュリティ策定の流れ

最適化技術検討
資料より抜粋し加工

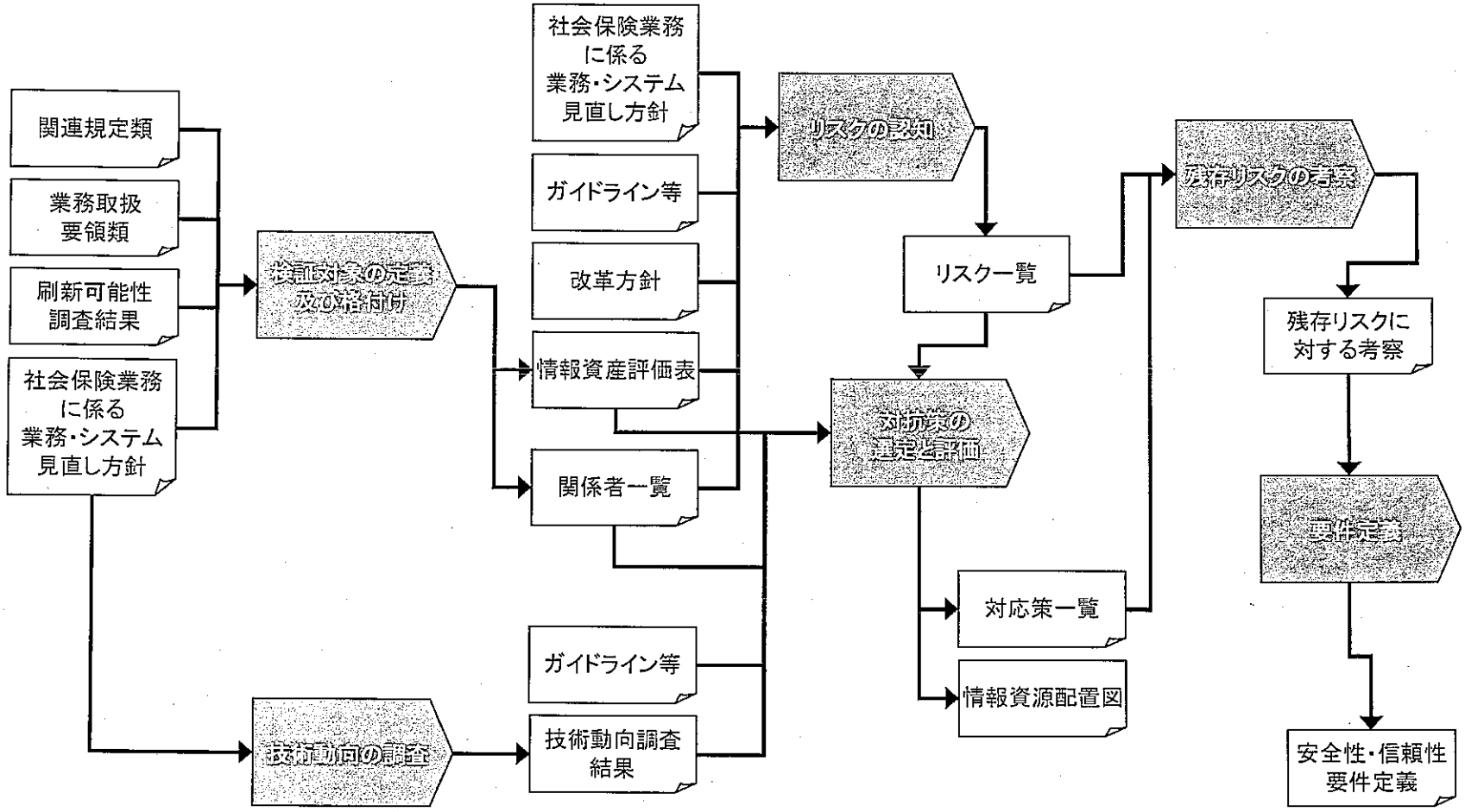

情報セキュリティリスクと対応策

最適化技術検討
資料より抜粋し加工

抽出したリスクと対抗策の関連

リスク分類	対策方針	個別の対抗策	
不正侵入・アクセス	攻撃等からの防御	・入出力データの確認 ・アクセスログの取得・保管・分析 ・不正アクセス検知 ・アクセス制御	・利用者認証 ・機器ログイン認証 ・ハードニング ・不正端末の接続防止
否認	業務アクセス証跡の確保	・アクセスログの取得・保管・分析 ・利用者認証 ・機器ログイン認証	
ウィルス及びワームの感染	攻撃等からの防御	・ハードニング ・入出力デバイス制御 ・ウィルス対策 ・デジタル署名	
サービス不能	システム堅牢性の確保	・入出力データの確認 ・不正アクセス検知 ・アクセス制御 ・ハードニング	・バックアップの取得 ・システム・ネットワークの冗長化 ・不正端末の接続防止 ・ワークロード管理
情報の漏洩	不開示情報の安全な格納	・入出力データの確認 ・アクセスログの取得・保管・分析 ・アクセス制御 ・利用者認証 ・機器ログイン認証 ・通信の暗号化 ・可搬型装置の暗号化 ・可搬媒体の暗号化	・データ完全性の検証 ・ハードニング設定 ・バックアップの取得 ・システム・ネットワークの冗長化 ・入出力デバイス制御 ・通信先の限定 ・ウィルス対策 ・サーバ識別
情報の改ざん・破壊・消去			

情報セキュリティ　その他運用セキュリティ対策

要件定義書
より抜粋

- 運用要員の作業ミス、不正行為等を防止するための対策。
- システムおよび情報の安全性を確保するため、情報資産の適切な管理を行う。
- 障害、セキュリティ事故などの問題の発生、及び、脆弱性発見の際に、迅速に対応する。
- 運用面及びシステム面におけるセキュリティ要件が満たされていることを評価するため、定期的な監査を実施する。
- データセンター施設及び各区画への入退室管理を実施する。
- システムが設置される場所の監視やシステム機器の盗難防止対策を行う。
- システムが利用者を識別するためのアカウント情報は、適切に管理を行う。
- 利用者や運用体制に含まれる要員等に対してセキュリティ教育を実施する。
- 外部ネットワークを管理する組織と帯域保証等のサービスレベル確保の取り決めを行う。

日本年金機構が受託運営を担う際のITガバナンス構築

▫ 国と機構の役割分担は、民間企業における持ち株会社と事業会社の関係（経営と執行の分離）に擬せられる。

＜主要な論点＞

（1） 権限と責任の明確化・・・・人、もの、金の決定権限（何を分権するか、何を報告させるか）、CIOの設置

（2） 実際の組織運営・・・例えばCIO+スタッフが国に籍を置く場合でも、機構と物理的に同じ場所で仕事をする

（3） 会議体のあり方・・・意思決定会議と執行会議を明確に分担。会議体のミッションを明確化

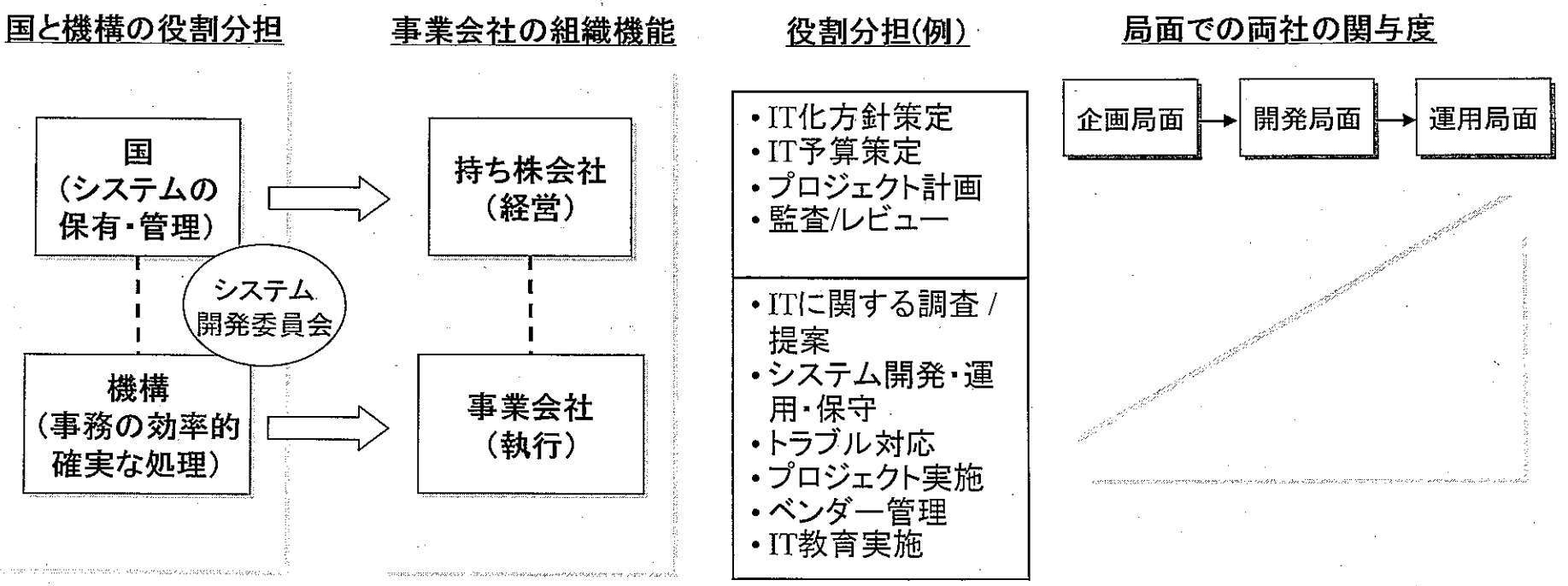

公的年金業務を運営する組織の変更(国から機構)に伴う影響

現在のシステム開発は、刷新後の業務フロー(WFA)を基礎として実施している。
WFAは、横軸に事務所、事務局、事務センター、業務センター、社会保険庁等の組織を、縦軸に時間をとり、業務の流れを定義している。

業務の運営組織が国から機構に変更されても、WFAの組織欄の名称が変わるだけで、業務の流れが変わらなければ、システムへの影響はない。

逆に、WFAで定義している業務の流れが変わる場合には、該当箇所のシステム機能も影響を受ける場合もある。

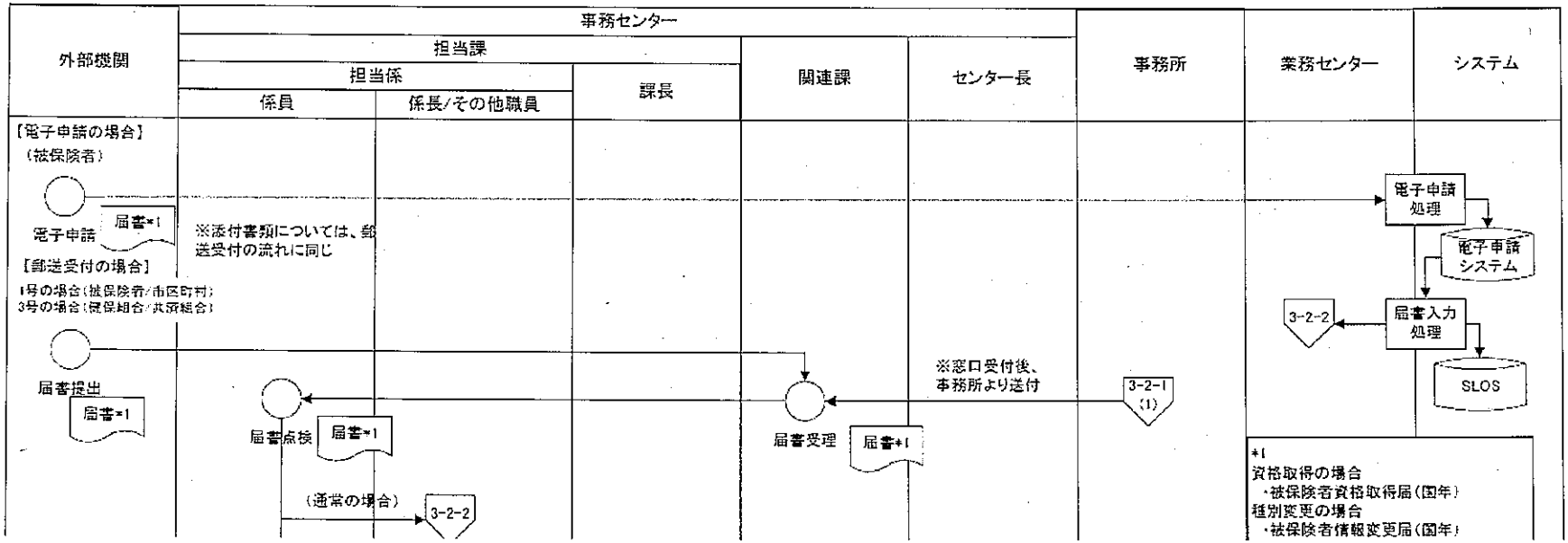

日本年金機構の業務を外部委託することに伴う影響

A方式: 日本年金機構のシステムを使用した外部委託

ある特定の作業を委託する。作業手順や作業内容は、日本年金機構によって定められたもので、委託者の裁量で変更はできず、日本年金機構のシステムを使用して作業を実施する。
最適化計画の外部委託でも想定している方式。

システムへの影響

システムにとっては、操作者が変わるだけであり、影響はない。(あっても軽微)

考慮点

外部委託業者が自社の拠点で委託された作業を実施し、かつ、システムの使用が必要な場合、ネットワークにて接続することが必要となり、ネットワーク設備やそのセキュリティーに関して検討が必要である。

日本年金機構の業務を外部委託することに伴う影響

B方式: 情報システムの機能も含めて外部委託する方式

ある範囲の業務を包括的に委託する。民間事業者の創意工夫を最大限活用する観点から、業務の具体的な遂行の在り方や実現の手法は、民間事業者の提案と裁量に委ねる。
国民年金保険料の収納事業に関する市場化テストで行われている方式。
情報システムの機能も含めて外部委託するという点で、現在でも民間委託されている通知書等の印刷業務も該当する。

システムへの影響

委託先とのデータ授受が必要となるが、媒体への出力機能を使用することにより、軽微な改修で実現可能であると考えられる。

考慮点

外部委託が地区毎に分割されて調達され、かつ一部でも外部委託されない地域がある場合、注意が必要である。この場合、外部委託されなかった地区の業務は機構が実施することが想定され、システム的には外部委託するものとしないものとに対象となるデータを識別させることにより、振分け可能である。